



2021年1月8日

各 位

会社名 アミタホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長 熊野英介
(コード番号: 2195 JASDAQ)
問合せ先責任者 取締役 唐鎌真一
TEL (03) 5296-9371 (代表)

臨時株主総会開催概要及び付議議案の決定、定款の一部変更
並びに監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、2020年12月17日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2020年12月31日を基準日と定め、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨のお知らせをいたしました。本日開催の取締役会において、下記のとおり本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案（定款の一部変更、監査役1名選任）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案

- (1) 開催日時 2021年2月9日（火曜日）午後1時
(2) 開催場所 京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939
キャンパスプラザ京都 2階 ホール

(3) 付議議案

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査役1名選任の件

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

監査機能の維持、充実を図ることを目的として、監査役の増員が可能となるよう、定款第33条に定める監査役の員数を3名以内から5名以内とするものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第5章 監査役及び監査役会 (員数) 第33条 当社の監査役は <u>3</u> 名以内とする。	第5章 監査役及び監査役会 (員数) 第33条 当社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。

(3) 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 2020年2月9日(火曜日)

定款変更の効力発生日 2020年2月9日(火曜日)

3. 監査役の選任について

(1) 監査役候補者選任の理由と略歴

①監査役選任の理由

監査役杉本憲一氏は病気療養中であり、常勤監査役としての監査活動が困難であることから、監査機能の維持、充実を図るため、新たに監査役1名の選任を本臨時株主総会に付議するものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。また、本議案は、本臨時株主総会の第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として効力が発生するものとします。

②監査役候補者と略歴

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
はせがわ たかふみ 長谷川 孝文 (1962年1月21日)	1990年2月 アミタ(株)入社 2000年4月 同社取締役 2004年6月 同社取締役西日本営業所長 2011年3月 同社取締役生産本部長 2011年8月 同社取締役循環資源開発本部長 2012年1月 同社取締役営業グループグループリーダー 2013年1月 同社取締役東北事業グループ グループリーダー 2013年3月 当社取締役(現任、2021年2月退任予定) 2013年3月 (株)アミタ持続可能経済研究所取締役 2014年1月 アミタ(株)取締役プロジェクト推進グループ グループリーダー 2015年1月 同社常務取締役	10,600株

(注) 1. 候補者長谷川孝文氏は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 監査役候補者とした理由:長谷川孝文氏は、当社及びグループ内において事業開発領域の業務を担当するなど豊富な業務経験と幅広い見識を有するとともに、取締役として当社の経営に携わり、当社グループの経営及び事業全般に精通しております。これまでの経験と知見を活かし、当社の経営上の重要事項につき、有効な助言をいただくことを期待するとともに、経営全般の監視を行い、監査の実効性を高めていただけるものと判断し、監査役候補者としております。

以 上